

埼玉県IPM実践指標

令和2年6月17日

埼玉県農産物安全課

IPM実践指標について

IPM実践指標とは、「IPMを実践する上で必要な農作業の工程と各工程における具体的な取組内容(「管理ポイント」)を示すことで、農業者自身がIPMに関する取組の程度を容易に把握するためのものであり、都道府県が地域の実情に応じて選定した作物ごとに策定するもの」(農林水産省「総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指針」)である。これを参考にして、農業者は、管理ポイント毎に、前年の実施状況や今年度の目標と照らし合わせ、取組の評価を行い、翌年度の取組に反映させるものである。

埼玉県農業技術研究センターではIPM実践指標の実証に取り組んでおり、結果を取りまとめたものを埼玉県IPM実践指標として掲載する。

【参考】IPMの基本的な実践方法

IPMは、以下の体系図に示すとおり、

- ① 輪作、抵抗性品種の導入や土着天敵等の生態系が有する機能を可能な限り活用すること等により、病害虫・雑草の発生しにくい環境を整えること。
- ② 病害虫・雑草の発生状況の把握を通じて、防除の要否及びそのタイミングを可能な限り適切に判断すること。
- ③ ②の結果、防除が必要と判断された場合には、病害虫・雑草の発生を経済的な被害が生じるレベル以下に抑制する多様な防除手段の中から、適切な手段を選択して講じることの3点の取組を行うことが基本である。

